

平成28年度第1回笠間市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成28年5月11日（水）午前10時開会
- 2 場 所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3 出席者
(構成員) 山口市長，平澤教育委員，柴山教育委員，小野瀬教育委員，永井教育委員，今泉教育長
(事務局) 市長公室長，教育次長，学務課長，生涯学習課長，スポーツ振興課長，笠間公民館長，笠間図書館長，秘書課課長補佐，学務課課長補佐，学務課総務グループ長

4 内容

○司会

それでは，ただいまから平成28年度第1回笠間市総合教育会議を開催いたします。まず，市長からあいさつ申し上げます。

○市長

改めまして，おはようございます。

昨日の国体の準備委員会に引き続きまして，平成28年度第1回の総合教育会議ということで，各委員の皆様には大変ご苦勞様でございます。

今日は協議事項として，「教育施策大綱について」を初め，2つほど出させていただいておりますので，ご意見のほどよろしくお願ひしたいと思います。

昨日，馳文部科学大臣が，「ゆとり教育」からの決別ということを経済会見で申しておりましたが，市の教育方針で出しておりますように，しっかりとした学力を身に付けさせるということが必要であるということは変わりございませんので，しっかりとその点については引き続き進めるようお願ひします。

そして，今日の新聞には，中学3年生を対象とした学力テストに，平成29年度から，3年に1回英語を導入するということが報道されておりました。

今，笠間市の教育で取り組んでいる英語教育が，3年後にしっかりとした成績として表れるようなことを期待して，引き続きしっかりと進めてまいりたいと思いますので，ご協力のほどをお願ひ申しあげまして冒頭のあいさつとさせていただきます。

○司会

それでは，続きまして，協議事項に入りたいと思います。

進行につきましては，本会議の要綱に基づき市長にお願ひします。

○市長

それでは，要綱に基づきまして，協議事項についての進行役を務めさせていただきます。

まず一つ目として、笠間市教育施策大綱について、ご協議をいただきたいと思
います。まず、事務局の方で説明をお願いします。

○学務課長

学務課長の堀江です。よろしくお願いします。

私の方から、笠間市教育施策大綱の策定について、ご説明を申し上げます。

まず中身の説明に入る前に、これまでの経過を簡単に申し上げますと、昨年4
月1日に教育委員会の新制度がスタートし、全ての市町村に総合教育会議が設置
されました。そして、首長はこの総合教育会議の中で協議調整を行い、教育、学
術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務づけられたと
ころでございます。笠間市では、昨年度4月と11月の2回、この総合教育会議
を開催しまして教育施策大綱についての協議を行い、その後も市長や教育委員会
各課での協議を進め、今回その内容が固まったことから、ご報告を申し上げ承認
を得るものでございます。

それでは、大綱の1ページをお開き願います。中段以降、まず、笠間市教育政
策大綱の位置づけと期間でございますが、計画期間については、平成28年度か
ら32年度までの5年間といたします。位置づけとしましては、この大綱は笠間
市の教育行政の指針として、国の教育振興基本計画を勘案した上で、笠間市総合
計画の基本政策、笠間市創生総合戦略の柱の一つである「人づくり」を踏まえ、
取り組むべき政策の基本方向を示すものでございます。ただし、国や上位計画の
動向などで内容の追加などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行ってまい
ります。また、具体的な取組、何をどのように、どれくらいするのかということ
につきましては、この大綱を踏まえまして教育委員会が今年度に策定します教育
振興基本計画において展開をしてまいりたいと考えております。なお、全体の体
系図として2ページにあるように、三つの教育目標、一つ目に「知性を高め、一
人一人のちまえを伸ばす」、二つ目に「自然や文化を大切にし、郷土を愛する
心を培う」、三つ目に「豊かな感性をはぐくみ、健やかな身体を養う」という目
標を実現するために、三つの人づくり、「役に立つ人づくり」、「郷土を愛する
人づくり」、「心身ともに健康な人づくり」を施策の基本方向として進めてまい
ります。そして、この人づくりの基礎を築いていくために教育や文化、スポーツ
などの各分野において施策を展開していくこととしております。なお、3ページ
以降に、教育目標、政策の基本方向、施策の方針などが記載されておりますが、
具体的に何をどこまでという部分については、先ほど申しましたように、今年度
策定します「笠間市教育振興基本計画」で展開してまいりたいと考えております。
説明は以上です。

○市長

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

○柴山委員

大綱について他の2、3のものを読んだのですが、1ページの「参加でき

る」という部分が、ほとんど皆「参画する」というふうに出ているんですよ。要するに「参加」というと単にそこに行くということに過ぎないのですが、「参画」というのは自分がその計画にも積極的にかかわり合うということで、それを「参加」じゃなくて、ちょっと直していただきたいなと思います。

それから2ページですけども、その中に「もちまえ」ってありますよね。この意味も「生まれながらに」ということで、後から変えられない、生れたままの資質をそのまま伸ばすということなので、やはり「個性」を伸ばすという方がいいというふうに思います。一人一人のもちまえじゃなくて、個性を伸ばすという言い方を、こういう文書には使用していただきたいと思います。

○教育長

ただいまの「もちまえ」のところですけども、そこは教育目標の部分で、今回は教育施策大綱なので、その部分は、この議論とはちょっと違うかなと思うのですが。教育目標は平成19年度に定めまして、それをずっと継承しているところをごさいます、ですから、そのところについては今議論する場ではないと思います。

○市長

この教育目標っていうのは、もう決まっているものなのですね。

○教育長

平成19年度に教育目標を定めまして、これをずっとつないでできているところをごさいます。

○柴山委員

6ページの7番のところに「コミュニティ・スクール化」ってあります。これは、今茨城県では、2つしかないんですよ。これは、どういうことをするのでしょうか。

○教育長

これは、文部科学省において、コミュニティ・スクールは全ての学校でこれから進めていくという方針を先ほど市長の話にありました馳大臣が「馳プラン」という形で出しております。それに従いまして、笠間市でも、コミュニティ・スクール化に取り組んでいこうということを考えております。確かに茨城県ではまだ2校という現状ですけども、これからの地方創生の鍵となる学校が地域の核となるようにするためには、このコミュニティ・スクール化を推進することが、大事であるというふうに考えているところをごさいます。

○柴山委員

はたして、できますか。私は非常に疑問に思っているんですよ。というのは、今既に3,000校はできているんですが、それは19年から始まって、27年までの8年でそれしかできていないんですよ。これから5年間のうちにどういう心構えでやるのか。まず、やらなくてはいけないのはこの前話した一貫教育ですが、それと同時進行でやるんでしょうか、あるいは全部やるというと、すごい人の力

と知恵と、それから活動範囲が広がらないといけない。それが、この5年間の内にできるかどうか、それがちょっと心配ということです。

○教育長

5年の中で進めていこうと思っているところでありまして、確かに今、柴山委員がおっしゃったように、急に移行できるようなものではありませんので、少しずつ進んでいくところですけども、まず PTA 組織が今の学校の中にありますけれども、そこに地域の組織を加えていって、そして、学校の色々な教育活動に参画していく形をとっていきたいと考えております。そのコミュニティ・スクールの大きなねらいとしては、二つのことを大事にしていきたいと思っているのですけれど、一つは校長が進める学校経営についてご意見をいただくこと。それから、もう一つは地域のニーズを学校教育の中に反映していく形をとること。その二つをもって、連携、協働を図っていくということを考えております。

○柴山委員

今は、コミュニティ・スクールマイスターというのが、あんまりいないんです。茨城県に誰もおりません。全国にもそんなにいないんですね。指導してくれる方がいないと進まないんですよ。校長先生か、あるいはお辞めになった校長先生方が中心になってやろうということなのでしょうけれども、マイスターがいろんなことを指導しないと、これはできていかないんですよ。ところが茨城県では誰もいないということになると、それは他から誰か連れてこないといけない。それによって、笠間市に合うようなコミュニティ・スクールができるかどうかが一番問題なんですよ。ですからマイスターを一人か二人、茨城県でも作ってほしいなど、それは市町村の方からも、県に要望していただきたいなと思うんです。

○市長

コミュニティ・スクールとは、どういうものなのか説明していただけますか。

○教育次長

コミュニティ・スクールにつきましては、学校が地域の中にあって、地域と連携するっていうことが一番大きなところであるかと思うのですけれども、当然今現在でも、地域の方を活用した授業等をいろいろやってるところもありますが、さらに深めてと言いますか、地域での学校づくりと言いますか、連携して行っていくというようなことです。

○学務課長

コミュニティ・スクールですが、1番簡単に申しますと、学校運営協議会を設置している学校を指します。その学校運営協議会っていうのは、どういった役割があるのかということなんですが、例えば、その学校運営協議会で、その学校の基本方針を承認したり、学校の運営について、校長先生などと意見交換件ができたり、あとは教職員の任用についても教育委員会に意見を述べるができるというような規定になっているところでございます。

○市長

学校運営協議会というのは、笠間市の学校では出来ているのですか。

○教育長

現在、どこもできておりません。これから進めていこうと考えているところで、これは教育委員会の方で運営委員の人選をしまして、委嘱して、運営協議会を立ち上げてゆくということになります。

○小野瀬委員

今の運営協議会ですけれど、学校を地域に開くということは前からやっているんですよね。ただ、職員の任用について、これがなかなかできない部分であって、取組が進まないのかなと思います。だから、やっていないのではなくて、やってきたのだけれどもう一步進めるということによってやっていくべきなのかなと思います。

○教育長

先ほど茨城県で2校っていう話でありましたけれども、そこも人事のところは外しています。ですから、このコミュニティ・スクール化っていうのは、笠間版のコミュニティ・スクールを作っていこうということであって、その人事の部分は外して、学校に地域の声が届くように、そして、地域が支える学校づくりを進められるようにということで、良いところ取りになってしまいますけれども、そのようなことを目指しているところです。やはり、人事の部分はいろいろ難しいこともあります。もともとコミュニティ・スクールはイギリスから来た制度で、イギリスには教育委員会の制度がありません。そして、地域で学校を立ち上げてやっているのです。そういう中の人事のことについても、地域でというような形になっているんですけれども、全てが日本に取り入れられ、それが上手くいくかというところではないので、取り入れてより良いところを取ってやっていくというふうに考えております。

○平澤委員

今の話で、例えば、この笠間市内の小中学校の現状を見て、1番やっぱり危機感を持たなくちゃいけないのは笠間南小・中学校ですね。この間の小中一貫という話がありますけれど、平行しながらこれをやっているのでしょうけれど、例えば小学生25人卒業して、南中に入学したのが8人っていう現状をその地域の人はどう思っているのかっていうことですね。そういうのは、やっぱり地域を巻き込んで進めなくちゃいけないのかなって、そういった意味ではコミュニティ・スクールという趣旨は、いわゆる協議会を立ち上げて、例えば、南中とか南小はどうするのかってことを地域の人でもっと深刻に考えてほしい。その辺を考えられる機会があれば良いのかなと思うんです。ですから、一朝一夕にはなかなかいかないと思いますが、そういった点でもいろいろと皆さんで知恵を出し合って、やってもらえるような環境づくりが必要かなと思います。

○市長

そうすると、今、柴山委員から出た「(7) 学校教育の環境整備」の中で、コミュニティ・スクール化を推進するという文言は、5年間で全部できるというこ

とではないと思うのですけれども、まず、運営協議会を設置して、そういうものを目指していくと、そのような解釈での記載ということで、よろしいでしょうか。それと、もう一つあった「参加」なのか「参画」なのか、この辺の文言はよく事務局で検討してみてください。

○永井委員

6 ページの「学校保健・健康教育の充実に努めます」という部分ですが、もう少し具体的なところに踏み込んでいただきたいなと思います。恐らくこの文言を書けば、これから新しい健康教育、例えば文科省ががん教育に関する通知を4月末ぐらいに出したと思うのですが、おそらく今度の教育指導要領の改訂のときに加わるんじゃないかと思うんですね、もう既に平成25年度ぐらいから文科省はこれがある程度モデル事業的にやっています、かなり広がってきて、今度、全国に通知が出ました。ですから、がん教育という言葉を使うかどうかは別ですが、健康教育もかなり新しい次元にかかっているような気がするんですね。私は一応医療者ということで、できるだけこの教育委員会の中でも医療に関することについて発言しようと思って入ってきたということもございますので、従来の「学校保健・健康教育充実に努めます」というところの文言を変えていただけたらなという希望でございます。

○市長

例えばどのような文言に変えたらよろしいですかね。特定の病名をここに入れた方が良いということですかね。

○永井委員

私としては、例えば健康教育というと、今まで長年学校で行われていた保健などが含まれると思うんですが、どちらかと言うと「がん」に特化はしない方がいいなと思っています。というのは、食事とか生活習慣とか、そういうのは「がん」に限らず、心臓欠陥とかですね、脳血管障害、糖尿病、高血圧などいろいろ関わってきますので、私としては「医療教育」という言葉を前々から提案していますが、そういう医療への関心を持ってもらいたいと思っております。これは日本全体に共通するのですが、特に茨城県は医療状況に厳しく、医師の人口当たりの割合がワースト2ということで、全国平均とますます開いている状況にあります。この状況の中で、学校教育で医療をできるだけ教えた方が良さだろうと思っています。今までの保健とほとんど内容は変わらないという指摘はあるんですけれども、生活習慣病に特化した形できちんと教えていく必要があるかなと思います。それは今度のがん教育のことも、この新しい指導要領の中に入ってくると思っていますし、できれば、茨城県、あるいは笠間市の医療状況などを考えると、教育現場の方はちょっと違和感を持つかもしれませんが、今までのような文言ではなく、もう少し踏み込んだ表現が欲しいなと思いました。

○教育次長

6 ページの(5)の中に「時代の要請に応える教育の推進」ということで、

「環境教育や医療福祉教育」っていう形で入れさせていただいたんですが、これは、どちらかと言えば「健やかな体の育成」の方に移動した方がよいでしょうか。

○永井委員

そうですね、「健やかな体の育成」になるとですね、成長というイメージがあるんですけども。例えば塩分摂取などの習慣は子供ときに作られてしまうんですね、ですから、今、若年者の肥満とか、高血圧とか糖尿病も問題になっていて、小児科の先生も取り組んでいる、そういうことを考えると、単純に健康教育ということじゃなくて、生活習慣病の予防を幼児期からやるとか、そういう何か欲しいと思ったんですね。

○市長

この環境教育とか、医療福祉教育を横一列に並べるものではないのですかね。医療や福祉の教育は、この（３）の方に持って行って、環境教育や人権、男女平等教育は推進に努めるとかですかね。それでは、今の意見を踏まえて、この医療福祉教育は、（３）に持ってきて、環境、人権、男女は、このままここに置いておくというのはどうでしょうかね。

よろしいですか。それでは、そのように訂正をさせていただきたいと思います。

○柴山委員

５ページの（２）のところで、「言語活動・理数教育・英語教育の充実を図ります」とありますが、実は、この間フィリピンとタイに行ってきたして、小学校を見てきたんですけども、今、理数教育はほとんど英語で行っています。それは、英語が一番実践的だからです。ですから合気道も英語でやる。要するに実践に即したものが一番簡単なんです。例えば、笠間市独特の英語教育として、合気道を英語でやる、理数教育も英語でやるっていうことなんかを入れていただいたら、特徴的にはすごく出るんじゃないかなと思うんです。

○市長

日常の活動の中に、英語を取り入れるということですよ。

○平澤委員

ちょっと英語で合気道というのは、携わっている者としてはどうかと思うんですけども。ただ、この笠間市にとっては合気道というのは非常に縁のあるものですので、大いに結構なことだと思いますけども。ただ教えるとなると、やっぱり英語がよくできる指導者を雇わなくてはいけない。まあ、我々も勉強しなくてはいけないって言えばそれまでですけども、そこら辺がどうかなっていう気がします。

○柴山委員

なぜそう思うかという、アメリカのボイス・オブ・アメリカなんていうのを聞くと、大相撲もちゃんと英語でやっています。世界中に実況放送もされていて、例えば、押し出しがプッシュアウトなどと、ちゃんと言葉ができています。合気道だってそれをやれば、全然、身につけ方が違うんです。英語ってやっぱり

技術だから、使わなきゃ何にもならないんですね。そういう意味で、私は、是非この合気道もやってもらいたいと思っています。

○市長

この文言はこのようにさせていただくとして、今後の教育振興基本計画の中で、こういうものを活かしていけるのか、よく事務局で検討していただきたい。英語教育は今も進めているし、今後も進めていかなければならないことですので、その辺の文言を整理してください。

○柴山委員

この前の報告書にもありましたが、英検をやった時に、ほとんどで全国平均よりも10ポイント近く高いということは、もう1段上のことをやって、あと5ポイント上がれば日本一なんですよ。あそこに行けば何かやっているって、外から見たときに、笠間市は焼き物があって、英語があって、合気道があってというふうになれば、あそこに住みたいというふうになる気がするんですよ。ですから、相当に特徴的なものを作ってほしいと思います。

○平澤委員

教育大綱ですから、特色のあるものをもっと外に出して、こうやっているんだよという風にしてほしい。

○柴山委員

例えば、幼児教育ですけども、今すでに全学校にALTの方が配置されていますが、そういうところはなかなかないんですよ。ところが笠間の場合は専属で先生がいる訳ですから、幼児教育の段階で英語が既に身近に入っています。それをちょっと外に見えるようにしてほしいなと思います。

○市長

(2)の英語教育については、別出しで検討させていただきたいと思います。それでは、先ほど申しあげました「参画」さらに「英語教育」の修正をさせていただいて、決定をするということによろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、協議事項の2で、「笠間市における教育の現状と課題、今後の取り組みについて」を協議願いたいと思います。まず、最初に指定文化財の公開事業について、事務局より説明願います。

○生涯学習課長

生涯学習課、課長の石井です。私の方から、お手元の資料2により、説明させていただきます。

指定文化財公開事業ということで、今年の秋に指定文化財の一般公開を予定しています。ここに括弧書きで「笠間市文化財めぐり」ということで書いていますが、こちらに関しましては、仮称という形で、事業推進に向けて進めているところでございます。今日は、現状、計画をご説明する中で、ご意見等を伺えればと

思っております。

まず、現状の方から説明させていただきます。現在市内には147件と多くの指定文化財が保有されております。内訳はそこに書いてありますが、国の指定重要文化財8件、県の指定が20件、市の指定が119件というようになっています。しかしながら、仏像など、特に屋内で管理されておりますものは、一般の方が通常自由に見学することができません。実は常陸太田市の方では、平成19年から毎年10月の第3土日を指定しまして、「集中曝涼」という名称を使って文化財の公開事業を実施しております。昨年の場合、20カ所の文化財の一斉公開が行われたわけでございます。笠間市においても同じような事業を本年10月の第4土日に行う予定であります。今回第1回目ということで、国指定文化財を中心とする6カ所を公開し、多くの方に見学していただくことによって、文化財の重要性というものを理解していただければということで考えております。その下に公開予定場所ということで書いてございますが、1番から4番までが現在、国指定の文化財であるものでございます。括弧書きで内容の方は掲載してございますので、目を通していただきたいと思います。5番は県指定の文化財で、他の重要文化財の近くということもありますので、今回協力いただいているところでございます。その他に、6番の笠間城跡は、市として将来の重要史跡としての認定に向けまして調査をしているところでございます。これらにつきまして、午前午後の2回くらいで時間を決めまして、専門の説明員をつけて案内したいというふうに考えてございます。

以上が現状でございますが、2番の方に、実施するに当たっての課題、問題点を記載させていただいています。まず初めに、文化財の所有者、管理者のこの事業への理解と協力体制を今後確立していかなければならないというふうに考えてございます。将来的には市内の多くの文化財が公開対象となっていく広がりのある事業としたいと考えていますので、今回、第1回目をやる中で、対象にならない他の文化財の管理者、所有者の方にも、こういうものを行っていますよということ告知していき、自然な広がりを持っていただければということを考えてございます。

あと、2-2ということで、見学者の受け入れ体制の確立でございますが、駐車場の確保や、場所によっては進入路が狭い場所もございますので、車の誘導とか、例えばバスはどうするのかといった問題があります。あとは、文化財の解説員をできればすべてのところに配置したいといった課題もございます。また、一般開放するとなると、盗難や損傷に関する監視者というものも必要と考えております。その他にも、見学者への接待等の配慮など、いろいろ準備しなければならないことがございますので、当面はスタッフとして笠間市の市史研究の先生方や、大学との連携という部分で、茨城大学の方にも相談しまして、学生さんにボランティアの協力を得ながら、今年はやっていこうと考えてございます。将来的には、先ほども言いましたとおり、地域住民と外部の人との交流が重要でございますの

で、地元の方が参加できるような事業にしていきたいと考えてございます。

以上が事業の概要でございます。

○市長

この件について、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

○柴山委員

私は大賛成ですけれども、例えば、A コースとか、B コースとかに分けて、また、実施するのも文化の日なんかどうかと思っているんですよ。文化の日であれば、他にもイベントなどがあるので、多くの人に来るのではないかと思います。

○生涯学習課長

今の委員の意見にあったとおり、できれば解説する人を付けて、指定文化財に関わる説明などをつけると、これが多くの方に来てもらえることになってくるのかなと感じております。また日程等の部分に関しましては、今回一回目を開催する中で、将来に向けて、協議していきたいと考えております。

○平澤委員

ハイキングではないんだけど、例えば笠間市のバスがありますけれども、あいったものも利用して、例えば、予定場所の1から3がAコースとか、4から6がBコースとか、22日と23日でコースを逆にするとかすれば、興味のある人は全部見たいということもあるだろうし、ただ開放していますって広報誌とかに載せただけでは、多くの方を呼ぶのはなかなか難しいと思う。また、ルートを歩いて回るコースとバスを利用するコースとを分けるといったことも親切なのかなと思います。事業としては、いいことだと思いますので、是非ともやっていただきたい。

○小野瀬委員

私も賛成ですけれど、国の指定が8件、勉強不足ですけど、このほかに何かどこにあるのですか。

○生涯学習課長

塙家住宅とヒメハルゼミの生息地になります。

○永井委員

常陸太田市はどのような方法でやっているのですか。数は多いですね、20カ所ということで。

○生涯学習課長

集中曝涼という名称で、文化財を虫干しすることからその曝涼という言葉がきています。実際には、常陸太田市の方では、昭和50年代位から、今20件の中に入っている正宗寺というところが所蔵している文化財を中心にやってきて、それからその集中曝涼という一斉の形で19年から行って、徐々に参加が増えてきたとの話で聞いております。やっぱり公開場所をパンフレットで紹介して、市がツアーを組むというのではないです。笠間市としてもやっていく中で、色々な方法を考えていきたいと思います。

○柴山委員

料金はとっているのですか。

○生涯学習課長

これは無料です。この事業に関しては、無料を前提ということで、全ての所有者、管理者の方をお願いしているところでございます。

○平澤委員

確認ですけど、これは継続して何年かやる予定ですか。

○生涯学習課長

これは継続してずっとやっていくつもりでいます。

○市長

今、委員の方々から出たように、大勢の方が一斉に来られないような狭い場所もあるので、せっかく来てくださったのに車を止めるところがなくて、遠い距離を歩くということになってしまわないよう、そこはよく検討した方が良いでしょう。今委員の皆さんから出た意見を踏まえて、しっかり取り組んでください。

では、次に協議事項（２）のイ「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会議におけるホストタウン登録申請について」を事務局の方から説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課の松田です。私の方から「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン登録申請について」ご説明を申し上げます。

まず、資料のご説明に入る前に、笠間市がホストタウンとして現在登録を申請しておりますのが、ゴルフ競技でタイ王国を対象として交流を深めたいということでございます。ゴルフ競技につきましては、埼玉県川越市の霞が関ゴルフクラブがオリンピックのゴルフ競技種目の会場地になるところでございます。

では、資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

1番のホストタウンについてでございますが、東京オリンピック競技大会、東京パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国と地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを目的として、国がこのホストタウン登録ということを広く推奨し、国際交流を図っていただけるように、また、経済効果を高められるようにということで行っているものでございます。笠間市では、1次申請に手を挙げさせていただきました。申請した期日でございますが、27年の12月11日に申請をし、相手国は、ただいま申し上げましたタイ王国を対象に行ったところでございます。結果でございますが、継続審査というような形になっております。今回、このホストタウン登録に全国から69団体の登録申請がございました。そのうち、1次審査で登録になったのが44団体、継続審査となったものが、25団体でございます。その25団体の一つが笠間市でございます。この登録の継続審査に至った理由でございますけれども、相手国の交渉の進捗状況等を待ち、その後の状況をふまえての継続審査というのが結論でございます。今後、さらに2

次申請が28年の5月19日までを期日として行われますので、その2次申請に笠間市としましては、1次申請を補足して申請していきたいと考えております。

続きまして、2番でございますが、笠間市のホストタウン計画について、ご説明を申し上げます。名称は「笠間市とメイファールアン財団を通じた国際交流事業」で、その内容でございますが、①としまして、笠間焼陶芸家の派遣及びタイ王国陶芸研修生の受け入れ等を行います。②としまして、タイ王国在京大使館職員等を招きまして、タイ王国の歴史や文化の小中学校での学習。③としまして、日本人オリンピック・パラリンピアンを小中学校に招き、講義や競技体験の実施を行う。④としまして、タイ王国陶芸品を笠間陶芸美術館などで展示をする。⑤としまして、タイ王国選手と笠間市民の交流。⑥としまして、タイ王国選手団による学校訪問等を計画内容の柱としました。

ただいまご説明申し上げましたとおり、以上のような内容での申請をしました結果、継続審査となっているということで、その後の動きについてご説明を申し上げたいと思います。1次審査以後の動きとしましては、笠間市側では、大きく6点ほどの具体的な取り組みをしてございます。

最初でございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発行する事前トレーニング候補地ガイドに「宍戸ヒルズカントリークラブ」を練習及び宿泊施設として登録させていただいたところでございます。この事前登録ガイドにつきましては、本年開催されますブラジルのリオオリンピック終了後に配付されると聞いているところでございます。2つ目に、タイ王国ゴルフ協会に毎年6月に宍戸ヒルズカントリークラブで開催する、ゴルフツアー選手権を視察していただけるよう、私どもの方から案内状を郵送させていただきました。3つ目に、市長が在京タイ王国大使館を訪問し、タイ王国の大使でございますブンサン・ブンナーク駐日大使から、事前キャンプについて可能な限り協力すること及び陶芸分野の交流のみならず、スポーツ分野やビジネス分野を含め、市民レベルの交流を深めたいという旨の回答いただいたところでございます。4つ目としまして、タイ王国の関係者向けに、笠間市及び宍戸ヒルズゴルフクラブを紹介するPRパンフレットを英語とタイ語で作成したところでございます。5番目としまして、タイ王国スポーツ庁からの事前キャンプにかかる笠間市の支援体制等に関するアンケート調査に回答したところでございます。このアンケート調査でございますけれども、大きく10項目ほどございます。主なものとしては、タイ王国選手団側の目線になりますが、まず最初に、笠間市として宿泊場所や練習場所の斡旋をしていただけるのか。2つ目としましては、日本国内での異動などはどのように取り組んでいただけるのか。3つ目としましては、タイの事前キャンプを行うという場合にどのような支援ができるのか、金銭面も含めた支援の内容等について、アンケート調査がございました。続きまして、6番目でございますが、メイファールアン財団のディスナダ・ディスクル殿下が、4月29日に笠間市長を表敬訪問し、その際、タイ王国ゴルフ協会の事前キャンプ誘致の実現に向け、

帰国後に笠間市の意向を関係機関に伝えるというような旨の回答をいただいたところでございます。これら大きな動きが6点ほどございますので、こういったことをさらに追記しまして、5月19日までの締め切りとなりますホストタウンの2次登録申請を進めてまいりたいと考えております。

最後に、今後の対応でございますけれども、大きく2つほどございます。まず1つは、オリンピック競技・パラリンピック競技は、市民に多くの夢と感動を与えることができるものであるということ、2つ目に、開催期間中は多く外国人が訪れ、国際交流や観光につながるということが考えられます。このことから、1次登録申請の結果は継続審査というのが結論でございますが、さらに2次登録において、ただいまご説明申し上げました内容等を補足して申請をしたいと考えております。また、笠間市としましては、タイ王国のスポーツ庁とオリンピック協会等の関係機関に事前キャンプのパンフレット等を活用したPRを行うとともに、国内の関係機関・団体等に事前キャンプ実現に向けた働きかけを進めてまいりたいと考えております。

○市長

この件について、何かございましたらご意見願います。

○柴山委員

これは、決まりそうですかね。すごくいいことだと思っています。宍戸ヒルズにはコース戦略の本があるはずで、これは多分日本語でしかないと思うんですけども、これを英訳して関係機関に送ることなども必要だと思います。是非こういうものは積極的にやっていただきたいなと思います。実は、私的なことですが、私どもロータリークラブで過去5年間にわたって、タイで3万本のマンダロウを植えたんです。最初5人で初めたのが、最後は1,000人くらい参加してくれたんですね。ですから、そういう事業もやりましたってことも、笠間市を中心に私たちがやったので、レポートに入れていただきたいと思います。

○永井委員

競合する自治体とか団体はあるのでしょうか。

○市長

まず、どうやって決まるかを、事務局から委員の方に説明した方がよいのではないですか。

○スポーツ振興課長

ただいま委員の方からご質問があった点について、ご説明を申し上げます。まず、このホストタウン登録でございますけれども、国が推奨しているということを申し上げました。事務的な進め方でございますが、地方の自治体がこのオリンピック・パラリンピックをきっかけに国際交流を深めたり、スポーツの推進を図ったり、市民とオリンピック・パラリンピアンの方々との交流深め、それが次に繋がるためのきっかけづくりを国が支援しましょうという考え方でございます。それに基づきまして、笠間市は、ただいま大きく6点ほどご説明申し上げました

ような、陶芸分野を切り口とした人材派遣、陶芸美術館等での陶芸作品の展示、学校において子供たちにタイの歴史や文化を知っていただくという身近なきっかけづくり、というものを通して、タイの皆様方との交流を深めていこうという内容で提出させていただきました。国の方からは、その内容の具体的な道筋で、相手側の意向が見えない部分があるので、その状況がどうなるのかというところをもう少し整理するとなっているのが現在でございます。ただいま申し上げましたとおり、笠間市としましては、積極的な展開をさせていただきまして、先ほどの6点ほどを今回の追加資料というような形で申請をするようになります。この追加申請がいつごろ、どういう形で評価されるかといいますと、6月末ごろ内閣府のホームページ上で公表されるとこととなります。それから、ただいま委員の方からご質問がありました競合する団体があるのかという点でございますが、タイ王国を対象とした競合する自治体はございます。しかし、種目が違いますので、一概に競合するということではございませんが、タイ王国を誘致したいということで、現在登録になっている団体が既に2つございます。1つは秋田県の美里町。こちらは、バドミントンです。それから、福岡県の北九州市では、種目は問わなくても、事前キャンプを誘致したいということで、登録認定になっているのが現状でございます。

○市長

最終的には、誰がどうやっていて決定するのですか。

○スポーツ振興課長

ホストタウン登録を国の方に申請していると申し上げましたが、事前キャンプをするタイの方々が、最終的に判断をするものでございます。タイの選手団が笠間を選ばない限りは、このキャンプは成功しないというのが現状であり、地域間競争が厳しい状況でございます。やはりこのオリンピック・パラリンピックを活用して、地域のきっかけづくりであるとか、国際交流関係に力を注ぎたいと考える自治体は数多くございます。その中で、一つでも二つでも事前キャンプが笠間市に来ていただけるように取り組んでいくという考え方で進めてまいりたいと思っております。

○平澤委員

キャンプには総勢何人くらいを想定しているのですか。

○スポーツ振興課長

ゴルフ競技に特化した場合ですが、男子が2名、女子が2名、計4名が1つの国の出場枠になります。従いまして、選手自体は4名になります。その他、関係者、監督といった皆さんを含めると、笠間市での想定人員は概ね20名として考えているところでございます。

○市長

補足しますと、これは最終的にはタイの国、オリンピック委員会、ゴルフ協会などが、全国に登録してある中からタイのホストタウンを選ぶわけなので日本の

オリンピック組織委員会より、タイ国とのつながりをどれだけ深めていくかということが重要であると思います。ですので、タイのゴルフ協会の方に副市長が表敬訪問をしたりと、今後もうこういう関係を築いていって、タイからホストタウンとして指定してもらおうという形で進めていこうと思っています。このメイファールアン財団のクンチャイ殿下ご夫妻が、タイのオリンピック組織委員会やゴルフ協会とのつながりが非常に強く、我々としては、いろいろと応援をしていただいております。ゴルフとして決まる可能性は結構高いと思います。それと、受け入れる側の宍戸ヒルズでは、毎年日本ゴルフツアー選手権をやっているという実績もありますので、高い評価を受けているという状況でございます。今後とも、ゴルフに限らず、そういうタイとの交流の中で、いろいろな投げかけをしていきたいと思っております。

○永井委員

非常にいいことだと思いますし、是非獲得してほしいと思うのですが、先ほどのアンケートの最後に、お金の話が出てきたと思うのですが、やっぱり相手の立場に立つと、できたら費用を全部持ってほしいとか、何かそういうものはあるんじゃないかと、それから国際的な誘致活動するときには、例えばパーティーを催すとかですね、様々なことが決定権を持つ気がするんです。その辺をうまくやったほうがいいかなと思います。それから、このホームタウンということですけども、実際の競技場との距離が離れていても問題はないのでしょうか。競技のときにはここから行くわけではないのでしたら、離れた所でキャンプをして、費用を全額受け持つとした自治体に決まってしまう可能性があるわけですね。

○市長

色々な関係者から話を聞くと、最終的には受け入れ団体がどこまで費用を持ってくれるかというのも、一つの大きなポイントになると思います。実際に市の方にも、どの程度まで協力してもらえるのかっていう話しは来ており、それを今検討しているところではありますが、受け入れたっていう話題性としては非常にあるのかなと思います。

○平澤委員

県内での状況はどうか。

○スポーツ振興課長

一時登録で既に新聞等で公表されていますのが、坂東市でございます。リトアニアという国とホストタウンの関係を構築するということで、リトアニアのオリンピック組織委員会の方々が、4月だったと思いますが、視察に訪れているというようなことがございます。あとは常陸大宮市が南の島のパラオを誘致したいという動きがございます。それから、直接こういったホストタウンとは関わり合いはございませんが、隣接する桜川市におきましては、モンゴルのオリンピック組織委員会との関係構築が進んでいるというようなことも聞いておりますので、2次申請に具体的な動きがあるのかもというような状況であります。

○市長

この件についてもいろいろ交流を深めながら、進めてまいりたいと思います。
以上で協議事項については、全て終わりました。その他について、事務局から
ございますか。

(なし)

委員の方で何かございますか。

(なし)

では、進行を事務局に戻します。

○司会

以上をもちまして、平成28年度第1回総合教育会議を閉会といたします。